

令和9年度版稲城市ごみ・リサイクルカレンダー有料広告募集要項

令和9年度版ごみ・リサイクルカレンダーへの有料広告を募集します。

広告を募集するごみ・リサイクルカレンダーは、令和9年4月から令和10年3月までの期間における可燃ごみなどの収集日を記載したカレンダーで、令和9年2月中旬以降、市内の全世帯、転入世帯、事業所等に配布予定です。

1 趣旨

この要項は、ごみ・リサイクルカレンダーへの有料広告掲載に関し、稲城市ごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告の取扱に関する要綱（以下、「取扱要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 広告掲載媒体

令和9年度版ごみ・リサイクルカレンダー（以下「カレンダー」という。）

3 カレンダーの印刷部数

55,000部（予定）

4 広告の期間

令和9年度分に掲載する。配布期間は令和9年2月中旬頃から令和10年3月31日までとする。

5 広告の掲載場所及び規格等

広告の掲載場所及び規格等は、次のとおりとする。ただし、カレンダーの発行に際し、支障が生じたときは、市は広告掲載決定を受けた者（以下「広告主」という。）と協議の上、下記の掲載場所及び規格等を変更することができるものとする。

(1) 第1枠

掲載場所：カレンダー4月面から翌年3月面。ページ上段〇〇月の左わきスペース

規格：縦27mm×横73mm（1ヶ月単位）

(2) 第2枠

掲載場所：カレンダー4月面から翌年3月面。日付欄として使用しない左上部又は右下部の空欄

規格：縦27mm×横73mm（1ヶ月単位）

(3) 第1枠、第2枠共通

色：4色刷り

文字：原則として、9ポイント以上

内容：企業・団体、商品・サービス等のPR。取扱要綱に定める取扱基準に適合するもの。

6 広告の募集数

(1) 第 1 枠：最大 12 枠

(2) 第 2 枠：最大 25 枠（※年度により枠は変動）

※複数の申込者の希望する広告掲載箇所が重なった場合、市内事業者を優先した上で、抽選により広告主を決定する。なお、第 2 枠については月ごとに枠数が異なり、左右等位置の指定はできない。

7 広告掲載料

1 枠につき 25,000 円（第 1 枠、第 2 枠共通）

但し、募集締切後、定数に満たなかった場合は、公共の用に資する広告を掲載できるものとする。その際の広告掲載料金については、免除又は減額とする。

※第 1 枠の単位として、同一月、同一箇所で、市内全 11 地区への掲載をいう。

※第 2 枠については、日付の都合上、枠数および位置が毎年度変動する。

1 箇所（12. 3 月） 2 箇所（4. 6. 7. 8. 9. 10. 11 月） 3 箇所（5. 1. 2 月）

8 広告主決定の流れ

(1) 広告決定および広告掲載料の納付

審査後、概ね 10 月中旬頃に掲載広告を決定し、市から発行する「広告掲載決定通知書」で通知する。同封の納入通知書により、指定する期日までに広告掲載料を一括前納するものとする。

(2) 広告原稿データの提出

広告掲載申込時に規格サイズの原稿を添付するものとする。

なお、広告原稿の電子データ（形式は原則、jpg ないし gif とする。）は、広告決定後速やかに提出するものとする。（申込時の提出も可）

9 応募方法

「稲城市ごみ・リサイクルカレンダーへの広告掲載申込書」及び「令和 9 年度版稲城市ごみ・リサイクルカレンダー広告掲載位置希望表」に必要事項を記入し、メール、郵送または持参とする。

10 募集期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 8 月 31 日（月）まで（必着）

11 応募・問い合わせ先

稲城市役所生活環境課ごみ・リサイクル係 〒206-8601 稲城市東長沼 2111

TEL：042-378-2111（代表） E mail kankyou@city.inagi.lg.jp